

国際人権法学会 ニュースレター



2013年4月吉日

新年度の始まり、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

国際人権法学会では、2012年度11月をもって執行部体制が入れ替わり、新たに阿部浩己理事長が就任しました。3年間、学会のために尽力して下さった戸波江二理事長、及び棟居快行事務局長には、この場を借りて感謝申し上げます。

1988年に創設された本学会は、今年、創設25周年を迎えます。このニュースレターでは、第24回大会開催の模様、及び第25回大会の開催予告をお伝えするとともに、今後の学会活動をより拡充していくための寄付のお願いを申し上げます。

1. 2012年11月10～11日、第24回研究大会が慶應義塾大学にて開催されました。

今回の学会では、第1日目に、「表現の自由についての権利をめぐる今日的課題」を統一テーマとして、近時の日本社会における重要な人権問題が取り上げられました。一つは、福島原発事故への対応において情報の開示がきわめて不十分だったことに関する問題であり、もう一つは、いわゆるヘイト・スピーチの法的規制をめぐる国際人権法の要請と各国の対応についてです。

原発事故の際、放射性物質が拡散する方向に避難して無用の被曝をした人が多いたように、情報に対する権利の保障は、生命権や健康に対する権利を保護するために不可欠な積極的義務の一部です。この点で、情報へのアクセス権や意思決定過程への参加に対する市民の権利をめぐる国際環境法の発展も重要であり、午前の部では、国際環境法の専門家からの報告も行われました。

ヘイト・スピーチの規制は、差別禁止法及び国内人権機関の役割とも密接に関連するテーマであり、午後の部の報告では、差別禁止法と国内人権機関の役割を視野に入れた比較的の考察もなされました。また、ヘイト・スピーチの法的規制については、個人の行為の法的規制をめぐって、国際人権法の要請と国内法上の議論との接合を図ることが必要であることから、民法や刑法の専門家をもコメントナーにお招きして活発な議論が行われました。

第1日

◇統一テーマ「表現の自由についての権利をめぐる今日的課題」

◇午前の部「情報と人権—原発事故対応と情報開示」 座長・弁護士 喜田村 洋一

- 1 福島原発事故と情報に対する権利
弁護士・ヒューマンライツナウ
伊藤 和子
- 2 憲法における情報に対する権利
獨協大学法科大学院教授 右崎 正博
- 3 国際人権法における情報に対する権利
敬和学園大学准教授 藤本 晃嗣
- 4 國際環境法における市民参加と情報
名古屋大学教授 高村 ゆかり

◇午後の部「差別表現・憎悪表現の禁止に関する国際人権法の要請と各国の対応」

- 座長・学習院大学教授 紙谷 雅子
- 1 イギリスにおける人種主義的ヘイトスピーチ規制

- 弁護士・大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員 師岡 康子
- 2 ヨーロッパ審議会における人種差別への取組みと差別表現規制
獨協大学教授 大藤 紀子
- 3 カナダにおける差別表現規制一人権条約の国内実施と国内人権機関の役割
静岡大学准教授 小谷 順子
- 4 オーストラリアにおける差別表現規制—差別禁止法と国内人権機関の役割
大阪産業大学准教授 佐藤 潤一

<コメント—日本法への示唆>

- ・国際人権法の観点から
神奈川大学教授 山崎 公士
- ・憲法の観点から—「憎悪」と「表現」の規制における普遍と文脈
慶應義塾大学教授 駒村 圭吾
- ・刑法の観点から
法政大学教授 田中 利幸
- ・民法の観点から
京都大学教授 山本 敬三

第2日目は、恒例となっている午前の部の「国際人権機関報告」を、「国際人権機関・国内人権機関報告」として拡大し、かつ、ヘイト・スピーチの規制をめぐる第1日目の議論とも関連させる形で、デンマークの国内人権機関であるデンマーク人権機関(Danish Institute for Human Rights)のローネ・リントホルトさんをお迎えしてお話を聞きしました。リントホルトさんは、各国の国内人権機関が国連パリ原則に合致しているかどうかを認証する仕組みに従い、デンマーク人権機関がAランクを保持していることを述べ、日本で将来設置される国内人権機関も、是非とも、独立性をもちパリ原則に合致したものにすべきであると力強いエールを送られました。

第2日 「国際人権機関・国内人権機関報告」

座長・早稲田大学教授 勝間 靖

- 1 日本人権外交
外務省総合政策局人権人道課長 阿部 康次
- 2 日本の第2回普遍的定期審査(UPR)審査について 弁護士 磯井 美葉
- 3 人権理事会諮問委員会の活動—平和に対する権利宣言を中心として
人権理事会諮問委員会委員・神戸大学教授 坂元 茂樹
- 4 デンマーク人権機関の活動及びデンマークにおけるヘイトスピーチ・ヘイトクライムの規制について
Senior Legal Advisor, The Danish Institute for Human Rights Lone Lindholt

◇昼休み：インタレストグループ報告

- 1 「先住民族の権利」研究グループ
- 2 「外国人の出入国と在留」権利グループ
- 3 「国際刑事裁判所(ICC)」研究グループ
- 4 「フェミニズム国際法学」研究グループ
- 5 「人権指標」研究グループ
- 6 「多層的人権保障システム下での憲法の国際化／国際法の憲法化」研究グループ

今年は、新たに「多層的人権保障システム下での憲法の国際化／国際法の憲法化」研究グループが加わり、お昼休みの時間を利用して、各会場でそれぞれ充実した報告・討議が行われました。

◇午後：国際人権判例報告

- 座長・近畿大学教授 土屋 孝次
- 1 定住外国人の生活保護申請を却下した通知には処分性があるとした上で要保護性を認め却下処分を取り消した事例（福岡高裁平成23（2011）年11月15日判決）
報告・弁護士 河野 善一郎
コメント・東北学院大学准教授 葛西 まゆこ
 - 2 婚外子相続分差別に関する大阪高裁違憲決定（大阪高裁平成23（2011）年8月24日決定）

報告・弁護士 大谷 智恵
コメント・愛知学院大学法務研究科教授
田中 淳子

3 オーバーステイのタンザニア人母子と在留特別許可の是非（福岡地裁平成24（2012）年1月13日判決）

報告・弁護士 松井 仁
コメント・明治大学教授 中村 義幸

2. 新理事長・理事の就任及び各委員会の新体制について

2012年11月から3年間の任期（第9期）で、新理事長・理事が就任し、また、各委員会及び事務局のメンバーも新たになりました。阿部理事長は今期、①学際性を引き続き推進することに加え、「国際性」の側面を意識的に顧在化させる、②発信力の強化のため、ホームページを拡充する、③多様な人材を、学会活動のあらゆる側面で登用する、との方針を表明しています。この関連で、ホームページ委員会には新たに「アドバイザリーボード」が設けられました。

＜企画委員会＞

主任：江島 晶子（明治大学）
副主任：山元 一（慶應義塾大学）
委員：戸田 五郎（京都産業大学）
井上 典之（神戸大学）
東澤 靖（弁護士・東京）
大谷 美紀子（弁護士・東京）
芝池 俊輝（弁護士・札幌）
高佐 智美（青山学院大学）
寺谷 広司（東京大学）
谷口 真由美（大阪国際大学）
齊藤 民徒（金城学院大学）

＜編集委員会＞

主任：小畠 郁（名古屋大学）
副主任：中井 伊都子（甲南大学）
委員：齊藤 正彰（北星学園大学）
田中 俊（弁護士・大阪）
川岸 令和（早稲田大学）
西片 聰哉（京都学園大学）
大藤 紀子（獨協大学）

海渡 雄一（弁護士）
菅原 真（名古屋市立大学）
藤本 晃嗣（敬和学園大学）

＜国際交流委員会＞

主任：建石 真公子（法政大学）
副主任：徳川 信治（立命館大学）
委員：大津 浩（成城大学）
前田 直子（京都女子大学）

＜ホームページ委員会＞

主任：寺中 誠（東京経済大学）
アドバイザリーボード：
北村 泰三（中央大学）
今井 直（宇都宮大学）
植田 晃博
事務局
事務局長：申 恵丰（青山学院大学）
事務局次長：寺中 誠（東京経済大学）
事務局員：新津 久美子（東京大学難民移民
ドキュメンテーションセンター）
宮内 博史（弁護士・東京）
棟居 徳子（金沢大学）

3. 新入会員について

以下の方々が新たに入会されました。なお、
今回は、香港からの入会があり、特記して歓
迎の意を表します。
新井 誠（広島大学）
親川 裕子（豊見城市教育委員会）
川岸 伸（神戸大学）
河崎 健一郎（弁護士）
金 恵京（明治大学）
小谷 順子（静岡大学）
佐古田 彰（小樽商科大学）
佐々木 貴弘（大阪大学大学院）
永澤 由芽子（青山学院大学大学院）
南野 森（九州大学）
守谷 賢輔（福岡大学）
山下 梓（岩手大学）
吉田 仁美（関東学院大学）
黃 錦標（WONG Kam Bill, Immigration
Department, HKSAR Government）

4. 本年の研究大会は、2013年11月23日（土）～24日（日）に、名古屋大学にて開催されます。

例年の大会は11月初旬に開催しておりますが、開催校での行事の都合上、今年の大会日程は上記のようになりました。なお、23日は祝日で、23・24日は連休となりますので、宿泊の手配等を早めにしていただくようお願い申し上げます。

現在、企画委員会で研究大会のプログラムを作成中ですが、国内裁判所と国際裁判所の対話・相互作用をめぐるテーマを軸としつつ、国際交流の拡充も兼ねて、ヨーロッパ人権裁判所元裁判長のコスタ（Jean-Paul COSTA）氏を招聘する方向で企画が進められています。他方で、この企画を実現するためには、会員の皆様からの積極的な財政的支援が必要となります。学会25周年を期して、国際交流を含め学会活動をさらに活発に展開させていくために、皆様のご理解とご支援を切にお願いいたします。

5. 国際人権＜若手＞研究会発足のお知らせ

学会の若手研究者が中心となり、若手の研究者や実務家が集い研究交流を深めるための研究会が発足しました。詳しくは、HP <https://sites.google.com/site/jinkennwakate> をご覧下さい。お問い合わせは幹事の植田晃博さん akihiroueda54@gmail.com まで。

6. 催し物情報をお寄せ下さい。

国際人権法に関連する研究会やイベント等の情報がありましたら、事務局の専用アドレス event@ihrla.org にお寄せ下さい。学会会員へのインフォメーションメールで配信させていただきます。

7. 会費の値上げのお知らせと納入のお願い

学会財政の厳しい状況に鑑み、2012年11月の理事会及び総会で、2013年4月をもって、学会費を値上げすることが承認されました。新しい会費は、一般会員8,000円、院生会員5,000円、名誉会員4,000円です。院生会員については据え置きとすることも検討されましたが、学会誌『国際人権』の価格が4,800円であることも考慮し、このように決定せざるを得なかつたことをご了承下さい。

2012年度学会費(2012年10月～2013年9月)を未振込みの会員の方々は、恐縮ですが、同封の振込用紙にて、上記の改訂後の会費をお支払い下さい。

会費振込状況については、宛名ラベル記載の数字をご参照ください。2012と記載がある場合には2012年度分のみ、11-12の場合は2011年度と2012年度の2ヵ年分の会費をお振り込みください（なお、2011年度までの会費分については、旧会費すなわち、一般会員7,000円、院生会員4,000円、名誉会員3,500円で結構です）。記載がない場合には、2012年度分までの会費をすでにお支払いいただいておりますので、お納めいただく必要はありません。

国際人権法学会事務局

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

青山学院大学法学部

申惠丰（しん へほん）研究室

shin@als.aoyama.ac.jp

TEL : 03-3409-8794 FAX : 03-3797-0462

（電話は直通ですが、不在のことも多いので、メールの方が確実に連絡がつなぎます。）